

「イノベーション・ジャパン 2021～ビジネスマッチング～」
オンラインイベント開催における運営業務

仕様書

2021年4月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

内容

・ 件名	4
・ 目的	4
・ 開催概要	4
1 . イベント名称	4
2 . 開催期間	4
3 . 閲覧料・登録の有無	4
4 . 閲覧者	4
5 . 開催方法等	4
(1) 本イベントの出展者（以下「出展者」という。）	4
(2) 本イベントの実施内容	5
(3) 開催スケジュール	5
・ 業務概要	5
・ 業務の詳細	6
1 . 人員の手配及び運営業務等	6
2 . 本イベント用 Web サイトの構築、運営、更新及び保守	6
(1) 本イベントの事前告知・登録用 Web ページの構築	6
(2) 出展者情報データベースの作成	7
(3) イベント本番用 Web ページの構築	8
(3) -1 . LP (トップページ) 例 (添付資料 添付 1)	8
(3) -2 . LP の内容	9
(4) 閉会報告 Web ページの構築	12
(5) Web サイトの運営、更新及び保守	12
(6) Web サイト構築の要件	13
3 . マッチング会開催用 Web 会議システムの構築、運営、更新及び保守	14
(1) Web 会議システムの手配	14
(2) マッチング会のスケジュール機能	15
(3) マッチング会への参加方法等の案内、問い合わせ	15
(4) 障害等の対応	15
(5) Web 会議システムの要件	15
4 . 出展者等との連絡・調整及び出展対応業務	16
(1) 各事業者への依頼及び回収	16
(2) マッチング候補の選定	16
(3) マッチング会参加者の選定	16
5 . ガイドブックの作成	16
6 . 本イベントの PR 活動	16
7 . その他付帯業務	17

・ 報告書の作成等	17
・ 納入物及び納入場所	17
1． 納入物及び納入方法	17
2． 納入場所	17
・ 業務完了の通知	17
・ 守秘義務等	18
・ その他	18

添付資料

添付1 LP(例)

添付2 シーズ検索(例)

添付3 出展者サイト(例)

添付4 求めるシーズ情報(例)

別紙 ITセキュリティに関する開発・運用・保守業務における要領

・ 件名

「イノベーション・ジャパン 2021～ビジネスマッチング～」オンラインイベント開催における運営業務

・ 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）が実施する「イノベーション・ジャパン 2021～ビジネスマッチング～」オンラインイベント（以下「本イベント」という。）では、NEDO 事業で支援したベンチャー・中小企業等及び大学等研究開発機関から創出された研究成果（以下「本事業成果」という。）の社会還元、技術移転を促進すること及び実用化に向けた産学連携等のビジネスマッチング支援（以下「マッチング会」という。）を行うことを目的とする。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会場を借りてのイベント開催は行わずオンライン上での開催形式とし、Web 上で本事業成果を静的及び動的媒体により PR する。また、マッチング会もオンラインで実施することで、新しい生活様式に対応したイノベーションを創出することを目的とする。

・ 開催概要

発注者が開催する本イベントの概要は以下のとおり。

1．イベント名称

「イノベーション・ジャパン 2021～ビジネスマッチング～」オンラインイベント

2．開催期間

2021 年 8 月 23 日（月）～2021 年 9 月 17 日（金）（予定）

3．閲覧料・登録の有無

閲覧無料・事前登録制

4．閲覧者

企業の技術開発担当者、営業担当者、経営者、学校関係者、その他オープンイノベーション及び産学連携に興味のある者等

5．開催方法等

本イベントはオンラインイベント用 Web サイト等により実施し、プレゼンテーション動画、PR 動画をマッチング希望者及び一般聴講者に向けて配信する。具体的な内容等は以下のとおり。

(1) 本イベントの出展者（以下「出展者」という。）

NEDO イノベーション推進部

本事業の支援事業者（以下「事業者」という。） 90 者程度

支援機関 10 者程度

(2) 本イベントの実施内容

事前告知・登録用 Web ページからマッチング希望者及び一般参加者の事前参加登録募集を行う。
参加登録者数は、2,000 名程度を想定する。

本番用 Web ページのランディングページ (LP) は、全ての閲覧希望者に閲覧可能とする。それ以降のページについては参加登録者のみ出展者の資料等を閲覧可能とする。また、希望者は出展者ページでマッチング会の申込受付を行う。

受注者はマッチング会参加希望者と事業者間のスケジュール調整を行い、マッチング会を実施する。なお、マッチング会参加者は、4.3 のとおり発注者が事前に選定を行った分を含む。

(3) 開催スケジュール

事前告知・登録用 Web ページ公開期間

2021 年 6 月 25 日 (金) ~ 2021 年 8 月 22 日 (日) (予定)

イベント本番用 Web ページ公開期間

2021 年 8 月 23 日 (月) ~ 2021 年 9 月 17 日 (金) (予定)

マッチング会

2021 年 9 月 15 日 (水) ~ 2021 年 9 月 16 日 (木) 各日 9 時 ~ 18 時の 2 日間 (予定)

閉会報告 Web ページ公開期間

2021 年 9 月 18 日 (土) ~ 2021 年 10 月 29 日 (金) (予定)

・業務概要

受注者が実施する業務概要は以下のとおり。

1. 人員の手配及び運營業務等
2. 本イベント用 Web サイトの構築、運営、更新及び保守
 - (1) 本イベントの事前告知・登録用 Web ページの構築
 - (2) 出展者情報データベースの作成
 - (3) イベント本番用 Web ページの構築
 - (4) 閉会報告 Web ページの構築
 - (5) Web サイトの運営、更新及び保守
 - (6) Web サイト構築の要件
3. マッチング会開催用 Web 会議システムの構築、運営、更新及び保守
 - (1) Web 会議システムの手配
 - (2) マッチング会のスケジュール機能
 - (3) マッチング会への参加方法等の案内、問い合わせ
 - (4) 障害等の対応
 - (5) Web 会議システムの要件
4. 出展者等との連絡・調整及び出展対応業務
 - (1) 各事業者への依頼及び回収
 - (2) マッチング候補の選定

(3) マッチング会参加者の選定

5. ガイドブックの作成

6. 本イベントの PR 活動

7. その他付帯業務

. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1. 人員の手配及び運營業務等

(1) 発注者、出展者、閲覧者、その他関係者等との連絡窓口等の機能を有する運営事務局を契約締結後速やかに設置し、発注者の指示に基づき各種連絡及び調整を行うこと。

運営事務局の対応期間は、事前告知開始日からイベント本番用 Web ページ公開終了後 2 週間、対応時間は月曜日～金曜日(祝祭日は除く。)の 10:00～17:00 とし、メール及び音声通話での対応を可能とすること。

また、月曜日～金曜日(祝祭日は除く。)の 10:00～17:00 の間、発注者との日常的な連絡可能な連絡先を発注者に報告すること。併せて緊急連絡先(実施責任者、副責任者、業務担当者等の携帯電話番号等)を報告すること。

(2) 本イベントを円滑に進めるため以下のマニュアルを発注者が別途指定する期日までに作成し、発注者の了承を得たうえで必要な配布を行うこと。閲覧者、出展者が本イベント用 Web サイトを容易に操作できるようなマニュアルとすること。

閲覧者マニュアル (Web サイトに掲載)

出展者マニュアル

主催者マニュアル

(3) 本イベントに必要な人員手配を行うと共に契約締結後速やかに第 1 回目の全体スケジュールの確認打合せを発注者で行うこと。

(4) 運営事務局は基本的な問い合わせ(よくある質問)について Q&A を作成し発注者の了承を得た後、運用する。

2. 本イベント用 Web サイトの構築、運営、更新及び保守

以下の Web サイトを構築し、運営及び更新・保守等の管理を行うこと。

各 Web サイトには、NEDO 及び本イベントのロゴなどを明示すること。また、文字及び画像等をわかりやすく配置して、使いやすく理解しやすい Web サイトにすること。

(1) 本イベントの事前告知・登録用 Web ページの構築

本イベントの事前告知

事前告知・登録用 Web ページ内に本イベントの趣旨、開催内容、会期等の説明を表示した事前告知を作成すること。

本イベントの出展者等紹介

事前告知・登録用 Web ページ内に . 5 (1) のとおり指定する本イベントの出展者に係る社名、開発製品、希望するマッチング先等を記載した項目の一覧を表示した出展者等紹介を作成すること（詳細は発注者から別途指示する）。

本イベントへの参加登録フォーム

事前告知・登録用 Web ページ内に本イベントへの参加登録ができるフォームを作成し、氏名、氏名ふりがな、所属機関名、所属機関名ふりがな、連絡先等、マッチング会の促進につながるような項目の記入ができるようにすること（記入項目については発注者から別途指示する）。

その際、名刺交換システム等を活用し、名刺情報から得られる項目の記入省力化の検討も行うこと。

記入された情報について事業者への提供許可を得る等の記入情報活用の工夫を発注者と協議のうえ実施すること。

(2) 出展者情報データベースの作成

受注者は、例として示した以下の情報のうち、発注者から指示された情報について出展者から収集し、発注者が提供する情報と合わせてシーズデータベース（SDB2021）を作成すること（詳細は発注者から別途指示する）。

連絡先等の出展者情報は発注者から提供する。

会社情報

No	項目	文字数	
1	会社名	20	
2	会社 URL	30	
3	住所	40	
4	会社概要	300	
5	連絡先	部署名	20
6		役職	20
7		氏名	10
8		E-mail	20
9		Tel	12

技術情報

No	項目	文字数
1	タイトル	30
2	技術分野	単一選択
3	解消できる課題	30
4	解消できる課題の解消方法	100
5	従来技術・製品	100
6	従来技術に対する新規性・優位性	100
7	開発製品の技術の概要	250

No	項目	文字数
8	進捗状況	単一選択
9	現状の課題	100
10	想定される活用例	100
11	提携希望分野	複数選択
12	最重要提携希望分野	単一選択
13	提携希望先	複数選択
14	マッチング先希望業種 / 業界	100

技術の詳細説明資料

受注者は出展者に A4 サイズ 1 枚程度で図、表、写真等を使用した技術の詳細説明資料（フリーフォーマット）を作成させて、回収すること。

(3) イベント本番用 Web ページの構築

構成は、一例として以下のとおりとする。具体的なコンテンツについては発注者から別途指示する。

(3)-1. LP (トップページ) 例 (添付資料 添付 1)

閲覧できる条件、項目は下表のとおりとする。

: 閲覧可能 : 一部閲覧可能 × : 閲覧不可

項目 (例)	ログイン前	ログイン前表示項目	ログイン後
主催者挨拶			
NEDO 事業紹介			
NEDO 事業成果紹介			
イノベーション推進部事業紹介			
出展者一覧 (企業、技術分野、効果等)		社名、提携希望	
解消できる課題 (ペイン) 一覧		社名、タイトル	
シーズ検索		技術分野	
オンライン参加登録			ログイン前のみ
出展者情報ピックアップ			
展示会入り口 (出展者サイト) -1. 事業者サイト (90 者程度) -2. 支援機関サイト (10 者程度)		社名	
求められるシーズ情報	×		
マッチングサイト	×		
ストリーミングセミナー		タイトル、スケジュール	
参加登録者ログイン			ログイン前のみ
大学発ベンチャー表彰			

項目（例）	ログイン前	ログイン前表示項目	ログイン後
JST 大学見本市			
登録者マイページ	×		
出展者マイページ	×		出展者のみ
問い合わせフォーム		参加登録方法のみ対応	
よくある質問			

(3) -2 . LP の内容

以下の内容についてレイアウト案を作成し、発注者の了承を得ること。

また、～ 及び ～ については具体的内容案を作成し、発注者の了承を得ること。

主催者挨拶

発注者が提供するテキスト又は 10 分程度の動画を掲載する。

NEDO 事業紹介

発注者が提供する URL 又は資料を掲載する。資料の効果的掲載方法を提案すること。

NEDO 事業成果紹介

発注者が提供する URL 又は資料を掲載する。資料の効果的掲載方法を提案すること。

イノベーション推進部事業紹介

発注者が提供する資料（PDF、Microsoft PowerPoint スライドショー、10 分程度の動画等）

出展者一覧（企業名、技術分野、効果等）

本イベントの出展者に係る社名、開発製品、希望するマッチング先等を記載した一覧表

解消できる課題（ペイン）一覧

一覧表（表示項目は発注者から別途指示する）

ワード検索機能

具体的出展者へのアクセスは参加登録者（ログイン後）のみとする。

シーズ検索（添付資料 添付 2）

SDB2021 を対象として技術分野、進捗状況等の項目によるシーズ検索を可能とすると共に、閲覧者が必要な検索が的確に行えるような複合検索等（多段階質問で情報を絞る等）の工夫を行うこと。

分野別分類表

複数ワード検索

項目検索

オンライン参加登録

参加登録がしやすい工夫をすること（登録項目については発注者から別途指示する）。特に、下記求められるシーズ情報について閲覧者が求めるシーズを記入しやすい工夫をすること。また、ビジネスマッチング希望登録も可能とすること。

出展者情報ピックアップ

発注者が別途指示する方法、内容、周期で出展者を 5 社程度表示する。

展示会入り口（出展者サイト）

-1. 事業者サイト

P1 事業者サイトトップページ (添付資料 添付3)

- () 出展者一覧
- () 検索機能 (ワード検索、項目検索) 等

P2 個別事業者ページ (ログイン後閲覧可能)

- () 表示内容
 - (2) 、 から自動作成 (詳細は別途指示)企業紹介、技術情報 (動画を含む。) 希望ニーズ、連絡先等の資料を掲載すること。

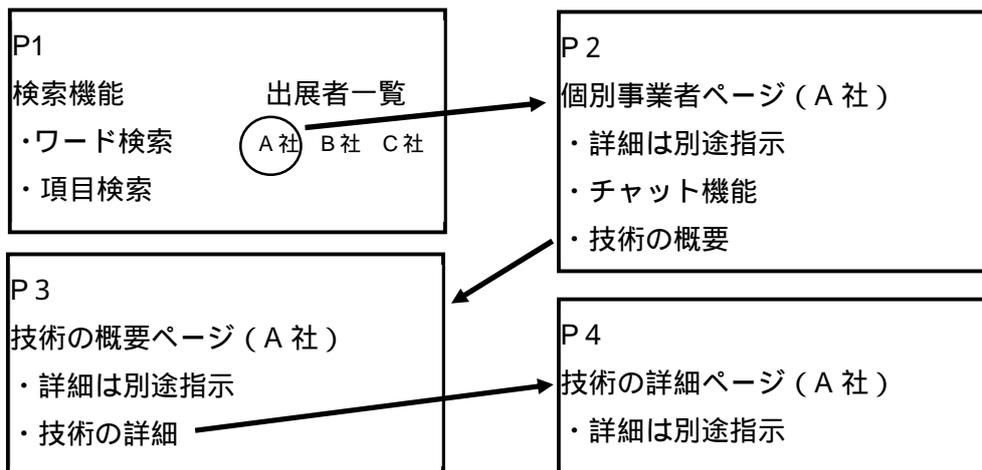
- () 名刺交換機能
オンラインで名刺情報を交換する。
出展者については該当する情報のみ閲覧可能とする。また、主催者については登録された全ての情報の閲覧を可能とする。

- () チャット機能

- () マッチング予約機能

P3 技術の概要ページ (2) 、 から自動作成 (詳細は別途指示)

P4 技術の詳細ページ (2)



-2. 支援機関サイト

P1 トップページ

- () 出展者一覧

P2 事業の紹介ページ

- () (2)

- () 名刺交換機能

- () チャット機能

求められるシーズ情報 (添付資料 添付4)

P1 求められるシーズ情報一覧 (シーズ名のみ)

以下ログイン後

P2 求められるシーズ情報詳細 (内容は別途指示) から、求められるシーズ情報データベース (NDB2021) を作成する。

ログイン後

P1 求められるシーズ情報一覧（シーズ名のみ）
検索機能
・ワード検索



P2 求められるシーズ情報詳細
・シーズ名
・シーズ詳細
・連絡方法等

マッチングサイト

受注者は、(2)のシーズ情報(SDB2021)と(3)-2 求められるシーズ情報(NDB2021)を確認しマッチング候補の選定を行い発注者に報告し、発注者の指示によりマッチング会の設定を行うこと。

なお、マッチング候補の選定目標数は50件以上とするが、別途協議のうえで指示する(4.(2)及び(3)参照)。

また、マッチングのためのWeb会議システムは事業者がマッチングを実施するのに十分な容量を準備すること。併せて、以下の機能を有すること(詳細は別途指示)。

() カレンダーによる予約状況確認、変更、取り消し

() 出展者別予約状況確認等

ストリーミングセミナー

() 動画再生によるオンラインセミナーの一覧(日時、タイトル、講師など)

() 発注者が提供する60分程度のストリーミングセミナーを配信する。()のみ参加未登録者も閲覧可能とする。

参加登録者ログイン

参加登録者が登録アカウントでログインを行う。

大学発ベンチャー表彰

発注者が指定するリンクを設定する。

JST 大学見本市

発注者が指定するリンクを設定する。

登録者マイページ

登録した閲覧者が、自分の登録情報、マッチング会予約、ストリーミングセミナー予約の確認及び更新することができること。

出展者マイページ

出展者が、自分の出展者ブースに掲載する情報を入力及び更新することができること。入力できる情報詳細については、発注者から別途指示する。

また、マッチング会予約、ストリーミングセミナー予約を確認及び更新することができること。

問い合わせフォーム

内容については発注者から別途指示する。オンライン参加登録の方法等についてはオンライン参加未登録者についても対応すること。

よくある質問

オンライン参加登録の方法等の想定されるQ&Aをまとめて掲載すること。内容については発注者

から別途指示する。

また、チャット機能を付加し質問内容を閲覧者間で共有できるようにすること。

②その他

必要に応じて発注者の指示するサイトを追加すること（動画を除く）。

(4) 閉会報告 Web ページの構築

本イベント終了後に、イベント本番 Web ページを同一 URL で閉会報告 Web ページに切り替えること。公開期間は 2021 年 9 月 18 日（土）～2021 年 10 月 29 日（金）とする。

内容は以下のとおりとする。

①本イベントの終了報告

②(3) イベント本番用 Web ページの ～ 及び のみ閲覧可能とすること。

(5) Web サイトの運営、更新及び保守

各 Web ページについて、事前にデザイン案を 2 案作成し、発注者の了承を得たうえで構築すること。

①公開期間

2021 年 6 月 18 日（金）までに事前告知・登録用 Web ページを構築し、その後イベント本番 Web ページを構築して 2021 年 8 月 23 日（月）に一般公開を行うこと。また、一般公開は 2021 年 9 月 17 日（金）まで行い、参加者等への対応を行うこと。

②問い合わせフォームの作成

それぞれの Web ページ内に本イベントに対する問い合わせができるフォームを作成し、発注者の了承を得たうえで掲載すること。

③問い合わせに対する応答

問い合わせフォームで受けた問い合わせに対して、発注者の指示に従い対応すること。原則問い合わせから 2 営業日以内に回答すること。

本イベントへの登録者の取りまとめ業務

(1) で作成した登録フォームを通じた登録者の参加登録状況について、発注者の指示に従い週に 2 回程度参加登録状況を発注者に連絡すること。

また、参加登録者に対し、発注者が指定する期日以降にイベント本番用 Web ページの URL を通知すること。なお、登録期間については発注者から別途指定する。

本イベントの外部への PR 活動

事前告知・登録用 Web ページを通じて、本イベントへの参加を促すため、外部への効果的な PR 活動を行うこと。

アンケートの実施

下記 2 種類のアンケートを実施すること。最終内容については受注者と発注者の打合せで決定する。別途定める各アンケートの締め切りの 7 日後までにアンケート結果の速報を報告すること。

また、アンケート結果の回答内容を取りまとめ、 で指定した期日までに発注者へ提出すること。

() 参加者アンケート

- (a) 本イベント参加者に対して年齢、業種、職種、本イベントの感想等を記入できるアンケートフォームを作成し、毎週、その前週の本イベント参加者に E-mail で参加者アンケートの回答依頼を行うこと（アンケート記入項目については発注者から別途指示する）。
 - (b) 2021 年 10 月に本イベント参加者に対して本イベントの成果について終了後アンケートを行うこと（アンケート記入項目については発注者から別途指示する）。(a) と同一項目については (a) の回答実績を反映し、回答者の入力省力化の工夫をすること。
- () 出展者アンケート
- (a) 全出展者に対してアンケートフォームを作成し、2021 年 8 月 31 日に E-mail でアンケートの回答依頼を行うこと（アンケート記入項目については発注者から別途指示する）。
 - (b) 2021 年 10 月に全出展者に対して本イベントの成果について終了後アンケートを行うこと（アンケート記入項目については発注者から別途指示する）。

(6) Web サイト構築の要件

参加登録者数最大 5,000 名（ユーザー同時アクセス数としては 3,000 名）を想定し、情報セキュリティ及び個人情報管理に留意したうえで誤動作、不安定動作せずに安定した運用が達成される Web サイトの構築を行うこと。また、運用前に十分な稼働試験を行い、安定動作を示すデータ等を示すと共に、使用するサーバーの仕様を含めた今回使用予定のシステム構成・運営体制等を具体的に記載して発注者に提出すること。

構築した Web サイトのアクセシビリティは、「JIS X 8341-3:2016」に定める 61 項目に対して、適合レベル AA に準拠すること。

本 Web サイトは PC 及びスマートフォンにて閲覧可能とすること。

Web サイト構築の要件は以下のとおり。

- 2. 及び 3. に係るサーバー、機器、ソフトウェア等は受注者が用意すること。
 - 2. 及び 3. に基づき、発注者と協議のうえ Web サイトの仕様を設計すること。
 - 2. 及び 3. について、発注者の指示による代理登録及び登録状況の確認・変更ができるようにすること。なお、登録に必要な情報は、発注者から別途指示する。
 - 2. 及び 3. に係る情報を発注者が随時確認できるように Microsoft Excel 等で出力できること。また、登録情報の変更、取り消しができること。
 - 2. 及び 3. の実施に当たり、発注者から別途指示するサブドメイン（例 innovation-japanBM.nedo.go.jp、NEDO のサブドメインを想定）を使用すること。
 - 2. 及び 3. に係る Web サイトは、Internet Explorer、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari 及び Firefox の各 Web ブラウザ（最新かつ安定したバージョン）で動作すること。
 - 2. 及び 3. に係る Web サイトがサーバーダウン等により機能不全を起こした場合は、可及的速やかに必要な対応を行い、Web サイトを復旧させること。
 - 2. 及び 3. に係る Web サイトの運営管理を行い、必要に応じて更新・保守を行うこと。
 - 2. 及び 3. に係る Web サイトの全ページについて、セキュリティ対策は万全を期すこと。
- (a) 独立行政法人情報処理推進機構の「安全なウェブサイトの作り方（最新版）」及び発注者の情報セキュリティポリシーに準拠すること。

- (b) セキュリティ実装チェックリストを提出すること。
- (c) 受注者はプライバシーマーク (JIS Q 15001) 又は ISMS 認証を取得していること。これらを取得していない場合は、これらに類する情報セキュリティ管理体系を確立していること。
- (d) 可用性を維持するための対策 (DoS 攻撃対策等) を導入すること。
- (e) 完全性を維持するための対策 (改ざん検知・バックアップ等) を導入すること。
- (f) 発注者の要求に応じて、セキュリティ対策の実施状況を報告すること。緊急性の高い脆弱性が発見された場合は、発注者と協議のうえ、対策を実施すること。

改ざん等インシデントが発生した場合の連絡及び対応体制を構築し、発注者の了承を得ること。発生したインシデントには迅速に対応し、発注者に逐次報告のうえ発注者の指示に従うこと。

2. 及び 3. に係る Web サイトは、本イベント終了後、発注者からの指示に従い、Web サイトを閉鎖のうえデータを削除し、完了後にその旨を発注者へ連絡すること。

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した SSL 暗号化した Web ページに対応すると共に下記要領等に準ずること。また、SSL 証明書については、受注者が取得しサーバーへ適用させること。

- () 安全なウェブサイトの作り方：独立行政法人情報処理推進機構

URL: <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html>

- () 情報セキュリティ基本方針：NEDO

URL: <https://www.nedo.go.jp/jyouhoukoukai/securityhoshin.html>

- () 別紙 IT セキュリティに関する開発・運用・保守業務における要領

Web サイトの全部又は一部にクラウドサービスを利用する場合は、以下の認証等を取得しているサービス又は同等のセキュリティ基準に達しているサービスを利用することが望ましい。

- () 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP)

URL: <https://www.ipa.go.jp/security/ismap/index.html>

- () ISMS クラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC27017)

- () JASA クラウドセキュリティ推進協議会 CS ゴールドマーク

発注者から提供するファイル (CSV、PDF、動画ファイル) は閲覧ユーザーの端末、通信環境に応じて自動ダウンサイジング、自動レイアウトできるようにすること (CMS/CSS)。提供されるコンテンツは不要なメタ情報の除去、著作権の付与、改ざん防止対策の付与を行ったうえで掲載すること。

上記 ~ の仕様を満たしたことを示すエビデンスを、2021 年 8 月 10 日 (火) までに納入すること。

3. マッチング会開催用 Web 会議システムの構築、運営、更新及び保守

(1) Web 会議システムの手配

.5.(1)に記載した事業者及びマッチング会申込者が異なる場所から参加可能であり、.5.

(2)の構成によりオンライン上で開催できる Web 会議システムを、以下の点に留意して必要な手配をすること。受注者は、事前に Web 会議システムの構成案及び作業スケジュール案を作成して、発注者の了承を得ること。

(2) マッチング会のスケジュール機能

出展者及び参加登録者は、それぞれのマイページでマッチング会のスケジュールを確認できること。

マッチング会の直前に出席者へ開催通知を送信できること。

(3) マッチング会への参加方法等の案内、問い合わせ

マッチング会 2 営業日前までに事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者に対して発注者の了承を得たうえでメール等にてマッチング会への参加方法等を連絡すること。参加方法等については簡潔・明瞭に説明すること（メールアドレス等の連絡先については発注者が受注者に提供する）。

事業者及び事務局関係者に対して、3.(1)で手配する Web 会議システムに確実に参加できるかマッチング会の開催前に確認を実施し、発注者に報告すること。Web 会議システムに接続できない事業者がいた場合は状況等を聴取し、接続できるようアドバイスを与えること。

受注者は参加方法等についての問い合わせ先を事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者に提示すること。事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者からの問い合わせに対しては 24 時間以内に回答し、事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者がマッチング会に円滑に参加できるように支援すること。

(4) 障害等の対応

情報漏えいの危険性（人為的ミスも含む。）のある機能や操作などがある場合は、事前に発注者と相談し回避できる方法があれば事前に対処し、ない場合は設定や操作方法などで回避する方法を発注者へ説明すること。

マッチング会中に、通信回線、使用機器などに障害が発生した場合でも、少なくとも音声による参加が継続できるようバックアップを準備すること。

(5) Web 会議システムの要件

事業者がマッチング会を実施するのに十分な Web 会議システムの容量を準備すること。

インターネットに接続できる状況にある事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者が参加可能な以下の条件を満たす Web 会議システムを手配すること。

(a) 事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者が活用しているオペレーティングシステム等に依らず参加が可能であること。

(b) 同時に 3 人以上の発話が可能であること。

(c) Microsoft PowerPoint 及び Apple Keynote によるプレゼンテーションが可能であること。

(d) 事業者、マッチング会申込者及び事務局関係者間で 1 対 1 のテキストチャットが可能であること。

(e) Web 会議システムは事業者がマッチングを実施するのに十分な容量を準備すること。

(f) ビデオ会議アプリは、Microsoft Teams 又は Cisco Webex を使用すること。

Web 会議システムについて、内閣サイバーセキュリティセンターや独立行政法人情報処理推進機構などの公的機関が注意喚起している事項等の、マッチング会に係る情報セキュリティ確保に適切な措置がされており、受注者はその責任を負うこと。

4. 出展者等との連絡・調整及び出展対応業務

以下のとおり発注者が別途指定する出展者と本イベントの開催に当たり諸対応を行うこと。

(1) 各事業者への依頼及び回収

契約締結後、受注者が作成し発注者が了承したスケジュールを基に、各事業者に対して本イベントの主旨を説明すると共に 2.(2) の出展者情報の依頼を行い、スケジュールに定められた期日までにプレゼンテーションデータ等の資料の収集を行うこと。

その際、発注者と協議のうえ出展者マニュアルを作成し、出展者に配布すること。

出展者マニュアルには以下の項目を記載すること。

() 2.(2) のシーズ情報の入力方法

() マッチングにつなげる 2.(3)-2. 求められるシーズ情報の検索方法

() 出展者がメール及び電話で問い合わせができる運営事務局窓口を明記すること。

(2) マッチング候補の選定

受注者は 2.(2) のシーズ情報及び 2.(3)-2. 求められるシーズ情報から、マッチング候補を選定し、発注者の了承を得たうえでマッチング候補を決定すること。

(3) マッチング会参加者の選定

(1) 及び (2) の内容を基に、受注者は 50 件以上 (発注者と協議のうえで目標数を決定) のマッチング候補を選定し、事前に発注者及び事業者の了承を得たうえで、事業者、マッチング会参加者双方に 3. で指定した Web 会議システム等にて開催内容を通知すること。また、別途発注者が選定したマッチング候補に対しても同様に通知すること。

5. ガイドブックの作成

ログイン後のページにおいて 2.(2) のシーズ情報を基にダウンロード可能な PDF 版ガイドブックを発注者が別途指定する期日までに作成すること。なお、内容については発注者から別途指示する。

6. 本イベントの PR 活動

本イベントの参加登録者は 2,000 人以上を目標として PR 計画を立案し、発注者と協議のうえ PR 活動を行うこと。また、マッチング会の促進につながるよう工夫をこらした PR 活動とすること。

本イベントの開催目的を達成するために、告知対象産業分野の選定や、告知対象となる企業の経営者、製品開発担当者等の閲覧を促すような効果的な Web 広告 (例: Google、Facebook、YAHOO! JAPAN、Twitter、TikTok、Instagram 等) やダイレクトメールを活用する PR 計画の立案を行い、広告媒体の選定及び広告等出稿スケジュール案を発注者に提示し、了承を得たうえで実施すること。提案に当たっては、以下を考慮すること。

- (1) バナー広告等を提案する場合は、表示確度が高く、参加登録につながる広告であること。
- (2) 企業の参加者を増やすために有効なメールマガジン等の提案を行うこと。

7. その他付帯業務

上記に関する付帯業務を行うこと。

. 報告書の作成等

受注者は本イベント終了後、報告書を作成し、2021年12月17日(金)までに発注者に納入すること。報告書は、A4ファイルに綴じた形とし、カラー印刷の紙媒体で1部作成すること。また、電子データをDVD-R等に記録したのも2組作成すること。個々の電子データの形式は、発注者の指示に従うこと。報告書の内容については、発注者から別途指示する。報告書の要件は下表のとおり。

項番	名称
ア	開催概要
イ	本イベント用PRデータ
ウ	本イベント用プレゼンテーションデータ
エ	構築したWebサイトへのアクセス数の推移及び集計結果(最大同時アクセス数も示すこと。)
オ	アンケート結果
カ	マッチング会開催内容の詳細
キ	次回の本イベントの企画運営等に関する提案

. 納入物及び納入場所

1. 納入物及び納入方法

本業務における納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	掲載箇所	納入期限
ア	閲覧者マニュアル 出展者マニュアル 主催者マニュアル	. 1.(2) 4.(1)	別途指定
イ	Webサイト構築の要件を全て満たしたことを示すエビデンス	. 2.(6)	2021年8月10日
ウ	ガイドブック	. 5.	別途指定
エ	報告書	.	2021年12月17日

2. 納入場所

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー20階
NEDO イノベーション推進部

. 業務完了の通知

受注者は、全ての業務が完了したときは、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

と。

・守秘義務等

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うに当たっては、善良なる管理者の注意をもって漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

・その他

- 1．企画、構成の内容については、専門家として発注者に対し必要なアドバイスをを行い、発注者の了承を得たうえで決定すること。
- 2．Web サイトの構築・運営に要する費用、Web 会議システム利用料、動画配信サービス利用料、サーバー構築費、電気料金、インターネット回線費、人件費等の諸経費全てを負担すること。
- 3．本業務で作成した作成物の著作権（著作権法 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物の使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行い、当該既存著作物の内容について発注者の了承を得ること。
- 4．発注者のロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
- 5．仕様でない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
- 6．本業務の実施に際し、本仕様書及び受注者から 2021 年 月 日付けで提出された提案書に基づき実施すること。

2.(3)-1.LP(トップページ)(例)

(添付1)

P1 トップページ(ログイン前)



: 閲覧可能
: 一部閲覧可能(タイトルのみ)
× : ログイン後閲覧可能

- Home
- 開催概要
- シーズ検索
- 出展者サイト ×
- 求められるシーズ情報 ×
- マatchingサイト ×
- 参加登録者ログイン
- イノベーション推進部事業紹介
- NEDO事業紹介
- NEDO事業成果紹介

解消できる課題(ペイン)一覧

問い合わせ
フォーム

オンライン参加登録

よくある
質問

ストリーミングセミナー

大学発ベンチャー表彰

出展者情報ピックアップ

ガイドブック ×

JST大学見本市

A社

B社

C社

D社

2.(3)-1.LP(トップページ)(例)

(添付1)

P2 トップページ(ログイン後)



- Home
- 開催概要
- シーズ検索
- 出展者サイト
- 求められるシーズ情報
- マッチングサイト
- 登録者マイページ
- 出展者マイページ
- イノベーション推進部事業紹介
- NEDO事業紹介
- NEDO事業成果紹介

大学発ベンチャー表彰

JST大学見本市

解消できる課題(ペイン)一覧

問い合わせ
フォーム

ストリーミングセミナー

よくある
質問

出展者情報ピックアップ

ガイドブック

A社

B社

C社

D社

2.(3)-2. シーズ検索(例)

(添付2)

シーズ検索

検索の例

技術分野： AI/IOT と 希望ニーズ：販路

を選ぶと該当3社の個別事業者ページへのリンクが表示される

検索項目 1.技術分野 2.進捗状況 3.提携希望先、、、

技術分野
AI・IOT (7)
エネルギー・
環境 (9)
バイオ、医療、
ヘルスケア (13)
ものづくり (8)
材料・
ナノテクノロジー (6)

ステータス
試作 (18)
初期販売前 (15)
初期販売以降 (10)

希望ニーズ
資金 (10)
販路 (17)
技術 (15)
その他 (1)

A社

C社

H社

2.(3)-2. シーズ検索(例)

(添付2)

シーズ検索分類例

技術分野	AI・IoT	エネルギー・環境	バイオ・医療・ヘルスケア	ものづくり	材料・ナノテクノロジー	総計
企業数	7	9	13	8	6	43

	試作段階	初期販売以降	初期販売中	総計
AI・IoT	3	2	2	7
エネルギー・環境	5	1	3	9
バイオ・医療・ヘルスケア	5	6	2	13
ものづくり	3	3	2	8
材料・ナノテクノロジー	2	3	1	6
総計	18	15	10	43

	ベンチャーキャピタル	メーカー	金融機関	商社	販売会社	総計
AI・IoT	2	4		1		7
エネルギー・環境	1	5	2		1	9
バイオ・医療・ヘルスケア	1	9		1	2	13
ものづくり	2	5			1	8
材料・ナノテクノロジー		6				6
総計	6	29	2	2	4	43

	資金	販路	技術	その他	総計
AI・IoT	1	3	3		7
エネルギー・環境	2	4	2	1	9
バイオ・医療・ヘルスケア	4	3	6		13
ものづくり	1	4	3		8
材料・ナノテクノロジー	2	3	1		6
総計	10	17	15	1	43

2.(3)-2. シーズ検索(例)

(添付2)

シーズ検索結果例

技術分野 AI・IoT シーズ検索結果

問い合わせ番号	企業名	技術分野	進捗状況	提携希望先	マッチング希望分野	提携要望分野	解消できる課題	タイトル
1	A社	AI	初期販売以降	メーカー	販路	資金:技術提携:国内販路	*****	*****
2	B社	AI	初期販売中	商社	技術	資金:技術提携:国内販路:海外販路	*****	*****
3	C社	AI	初期販売中	メーカー	技術	技術供与:技術提携	*****	*****
4	D社	AI	初期販売以降	メーカー	販路	国内販路	*****	*****
5	E社	AI	試作段階	ベンチャー キャピタル	販路	資金:技術供与:技術提携	*****	*****
6	F社	IoT	試作段階	メーカー	資金	資金:生産能力	*****	*****
7	G社	IoT	試作段階	ベンチャー キャピタル	技術	技術提携	*****	*****

.2.(3)-2. 出展者サイト(例)

(添付3)

P1 事業者サイトトップページ(出展者一覧)

The image shows a screenshot of a website displaying a list of exhibitors. On the left, there is a sidebar with search filters. The main area contains a grid of 15 boxes, each representing an exhibitor, labeled from A社 to O社. A callout box points to the search filters, listing search criteria.

技術分野

- AI・IOT (7)
- エネルギー・環境 (9)
- バイオ、医療、ヘルスケア (13)
- ものづくり (8)
- 材料・ナノテクノロジー (6)

ステータス

- 試作 (18)
- 初期販売前 (15)
- 初期販売以降 (10)

希望ニーズ

- 資金 (10)
- 販路 (17)
- 技術 (15)
- その他 (1)

検索項目

1. 技術分野
2. 進捗状況
3. 提携希望先
4. 提携希望分野

A社 B社 C社 D社 E社

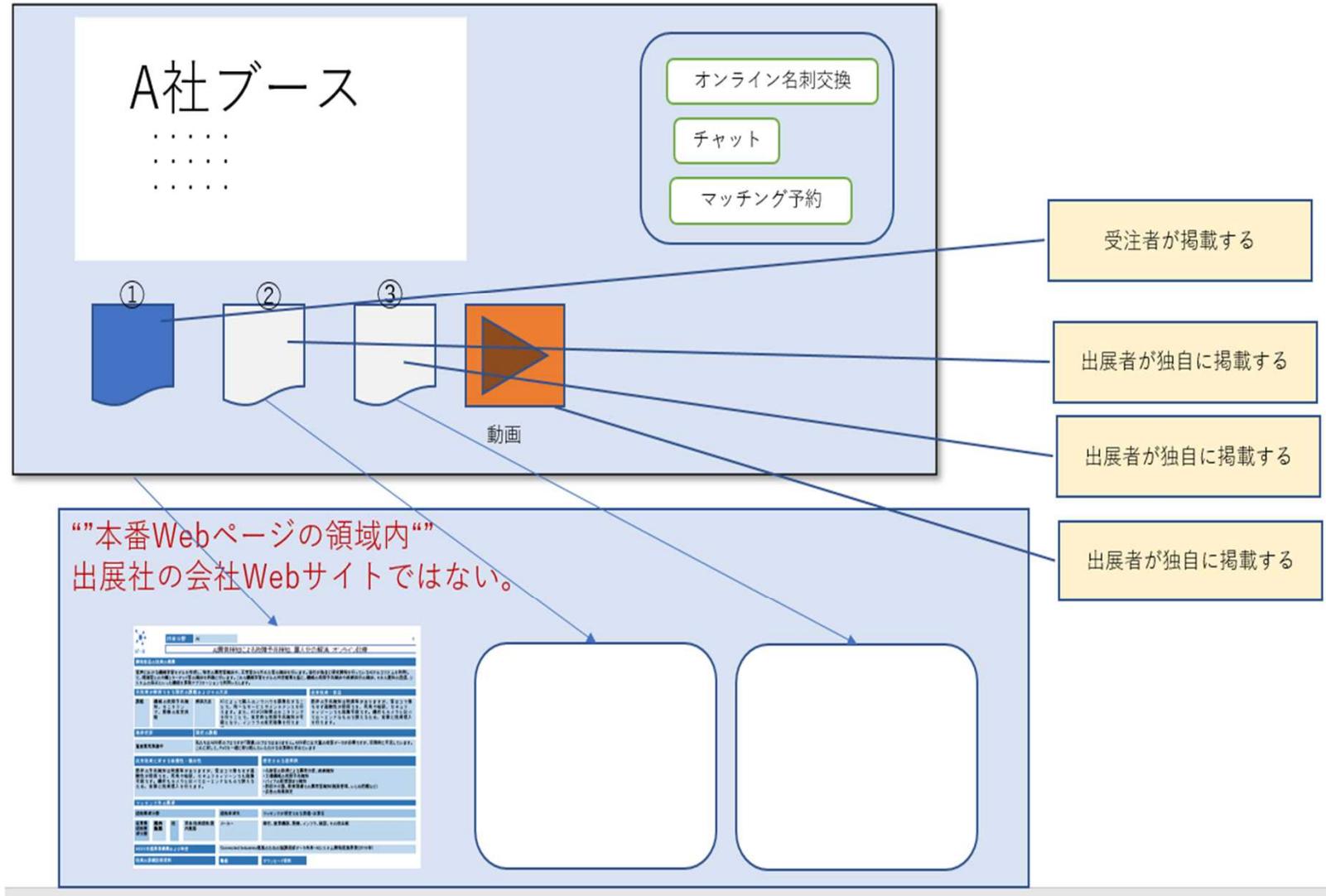
F社 H社 I社 J社

K社 L社 M社 N社 O社

.2.(3)-2. 出展者サイト(例)

(添付3)

P2 個別事業者ページ



P2 個別事業者ページ

A社

技術分野	AI
解消できる課題	機械の故障予兆検知、モニタリング、医療の安定供給
タイトル	AI異音検知による故障予兆検知、属人化の解消、オンライン診療

連絡先部署
役職
氏名
E-mail
Tel
会社URL
会社概要

技術概要

オンライン名刺交換

チャット

マッチング予約

2.(3)-2. 出展者サイト(例)

(添付3)

P3 技術の概要ページ

連絡先部署
役職
氏名
E-mail
Tel
会社URL



技術分野	AI			
AI異音検知による故障予兆検知、属人化の解消、オンライン診療				
開発製品の技術の概要				
音声における機械学習モデルを作成し、特定の異常音検出や、正常音から外れた音の検出を行います。当社が独自に研究開発を行っているAIアルゴリズムを利用して、環境音との分離とターゲット音の検出を的確に行います。これら機械学習モデルの判定結果を基に、機械の故障予兆検出や疾病検出の検出、それら通知の送信、システムの停止といった機能を業務アプリケーションで利用いたします。				
本技術が解消できる現状の課題およびその方法				
課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">機械の故障予兆検知、モニタリング、医療の安定供給</td> <td style="width: 30%;">解決方法</td> <td style="width: 40%;">AIによって職人のノウハウを標準化することで、均一なサービスやメンテナンスを行えます。また、AIが24時間のモニタリングを行うことで、安定的な故障予兆検知が可能となり、インフラの安定稼働を行えます。</td> </tr> </table>	機械の故障予兆検知、モニタリング、医療の安定供給	解決方法	AIによって職人のノウハウを標準化することで、均一なサービスやメンテナンスを行えます。また、AIが24時間のモニタリングを行うことで、安定的な故障予兆検知が可能となり、インフラの安定稼働を行えます。
機械の故障予兆検知、モニタリング、医療の安定供給	解決方法	AIによって職人のノウハウを標準化することで、均一なサービスやメンテナンスを行えます。また、AIが24時間のモニタリングを行うことで、安定的な故障予兆検知が可能となり、インフラの安定稼働を行えます。		
従来技術・製品				
既存の予兆検知は映像等がありますが、音はコマ落ちせず連続性が担保でき、死角や暗闇、セキュリティゾーンでも稼働可能です。機材もカメラと比べてローエンドなもので済むため、安価に技術導入を行えます。				
進捗状況				
現状の課題				
量産販売準備中				
私たちはAI分析のプロですが「現場」のプロではありません。AI分析には大量の收音データが必要ですが、圧倒的に不足しています。これに対して、PoCと一緒に取り組んでいただける企業様を求めています。				
従来技術に対する新規性・優位性				
既存の予兆検知は映像等がありますが、音はコマ落ちせず連続性が担保でき、死角や暗闇、セキュリティゾーンでも稼働可能です。機材もカメラと比べてローエンドなもので済むため、安価に技術導入を行えます。				
想定される活用例				
<ul style="list-style-type: none"> ・心臓音の取得による異常分析、疾病検知 ・工場機械の故障予兆検知 ・パイプの配管詰まり検知 ・防犯や介護、教育現場での異常音検知(健康管理、いじめ把握など) ・広告の効果測定 				
マッチング先の要望				
提携要望分野				
最重要提携要望分野	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">国内販路</td> <td style="width: 20%;">他</td> <td style="width: 60%;">資金・技術提携:国内販路</td> </tr> </table>	国内販路	他	資金・技術提携:国内販路
国内販路	他	資金・技術提携:国内販路		
提携希望先				
メーカー	商社、産業機器、医療、インフラ、建設、その他全般			
NEDO支援事業概要および年度				
Connected Industries推進のための協調領域データ共有・AIシステム開発促進事業(2019年)				
技術の詳細説明資料				
動画	ダウンロード資料			

.2.(3)-2. 出展者サイト(例)

(添付3)

P4 技術の詳細ページ

連絡先部署

役職

氏名

E-mail

Tel

会社URL

フリーフォーマット
図、写真可

IT セキュリティに関する開発・運用・保守業務における要領

★ 運用・保守機器及びソフトウェア

- ・発注者・受注者側の機器と費用負担

システム開発・運用・保守業務を行うために必要な機器及びソフトウェアは受注者が用意することを基本とする。

開発・運用・保守業務のために必要となる特殊なソフトウェア等詳細は別途受注者と協議する。

★ その他の前提条件

- ・守秘義務

受注者は、本業務の内容及び本業務に関連して開示を受けた、又は知り得た相手方の技術的若しくは事業運営に係る一切の情報（以下「機密情報」という。）につき最大限の注意をもって秘密を保持し、事前に発注者の書面による承諾を受けることなく、本業務の目的外で使用し、又は第三者に開示・漏えいしてはならない。

なお、受注者は、自社の従業員を含む本業務に従事する関係者（以下「関係者」という。）にのみ機密情報を開示するものとし、本業務に関与しない者には、いかなる手段においても一切機密情報を開示し、又は使用させてはならない。また、本件の実施完了後は、本件に関する情報を返却又は確実に破棄すること。

- ・個人情報の取扱い

業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うこと。

★ 情報セキュリティ管理

受注者は、以下の情報セキュリティ管理事項を遵守すること。

1. 要求事項

- ・情報データの管理台帳を作成し、情報データのライフサイクルをトレースすること。二次配布が必要な場合、事前に発注者に申請し、承認を得たうえで、当該情報データのライフサイクルについてもトレースすること。
- ・セキュリティ管理責任者を設定し、責任・権限を明確化すること。
- ・管理対象を明確化し、重要性に応じた管理方法を定めること。
- ・「3. システムの情報セキュリティ管理事項」に示すとおり、当該システムにおけるセキュリティ上の問題を定期的に監視し、必要に応じて対策（システムメンテナンス）を計画し、発注者に報告し、承認を得たうえで実施すること。
- ・本基準を逸脱する場合、その内容、理由、代替方法、当該方法でセキュリティを担保する理由等につ

いて記録として残し（管理台帳に記入等）、発注者に申請し、承認を受けること。

2. プログラム等の脆弱性対策

- ・開発プログラムの既知の脆弱性は解消しておくため、IPAの「安全なウェブサイトの作り方」等を参考に対応すること。特に、パスワード入力時に、エラーメッセージによってID等の存在が確認できないようにしておくこと。納品物として、「安全なウェブサイトの作り方」チェック済みのリストを添付すること。
- ・納品前には脆弱性診断を行い、問題のないことを確認しておくこと。その診断結果も納品すること。脆弱性の確認範囲は、IPAだけでなく、JPCERT/CC、US-CERT、各ベンダーサイト等もチェックしておくこと。ただし、発注者の受け入れ検査で脆弱性診断を行う場合は、受注者側での脆弱性診断は省略することができる。
- ・設計書の内容を考慮したセキュリティ実施手順を踏襲すること。場合によっては、ツールの導入を検討すること。

<対策例>

- ・SQL インジェクション脆弱性
- ・OS コマンドインジェクション脆弱性
- ・ディレクトリトラバーサル脆弱性
- ・セッション管理の脆弱性
- ・アクセス制御欠如と認可処理欠如の脆弱性
- ・クロスサイトスクリプティング脆弱性
- ・クロスサイトリクエストフォージェリ脆弱性
- ・クリックジャッキング脆弱性
- ・HTTP ヘッダインジェクション脆弱性
- ・バッファオーバーフロー及び整数オーバーフロー脆弱性
- ・パラメータ書換え検査
- ・エラーページ検証
- ・CRLF インジェクション検査
- ・メールヘッダインジェクション脆弱性
- ・eval インジェクション脆弱性
- ・レースコンディション脆弱性
- ・メールアドレス収集ロボット等の対策
- ・改ざん対策
- ・パス名パラメータの未チェック
- ・認証検査
- ・ファイル拡張子検査
- ・隠れURLの検索
- ・その他ウェブアプリケーション固有の問題の検査
- ・メールの第三者中継検査

- ・その他
- ・プログラムデバッグのためにソースコードに入れたコメント行、テストプリント文、ワークファイル又は不要なサンプルファイル等は削除しておくこと。
- ・各パッケージ・機器等の既定値の ID・パスワードは変更しておくこと。
- ・改ざん検知のため、情報が更新されるファイルの保存先については、設計時に発注者と調整すること。

3. システムの情報セキュリティ管理事項

(1) 分析

- ・発注者から提供する脆弱性情報を使用すること。この情報は、発注者業務以外には利用しないこと。
- ・一般的な情報提供サイトでは対象としていないようなミドルウェアやアプリケーションを使用している場合は、独自に情報収集を行うこと。
- ・それらのセキュリティ情報を基に分析を行い、対応の要否を判定すること。対応が必要な脆弱性が発見された場合は、速やかに発注者に連絡すること。リスクの高い脆弱性情報を入手した場合は、速やかに発注者に連絡すること。
- ・セキュリティの監視結果を基に分析を行い、対応の要否を判定すること。対応が必要なインシデントが発見された場合は、速やかに発注者に連絡すること。

(2) 報告・改善

- ・分析結果、改善提案を発注者へ報告すること。
- ・脆弱性対応のためのミドルウェア等のバージョンアップ等の改善が必要な場合は、発注者に申請し、承認を得たうえで作業を実施すること。

4. 対象範囲

- ・不正侵入（ファイアウォール等）
- ・改ざん
- ・ソフトウェア（OS・ミドルウェア・アプリケーション）の脆弱性
- ・ウイルス対策
- ・その他（運用実施時に定める）

5. 管理対象

- ・業務データ
- ・コンピュータ資源（遠隔操作端末、VPN 等通信機器、LAN / パソコン / 開発用サーバ等）
- ・ソフトウェア（名称、現行バージョン、適用パッチ、最終適用日、残セキュリティ修正・バグ修正等）
- ・要員
- ・設備・場所
- ・システムのログ（FW 稼働状況（不正パケット、DoS 攻撃等）の分析、ツールによる脆弱性診断、アクションアイテム等）

- ・その他（ドキュメント、媒体等）

6. 定例報告内容（毎月）

- ・稼働状況に関する情報
- ・セキュリティの監視状況及び分析結果
- ・セキュリティ情報収集及び分析結果
- ・ソフトウェア（OS・ミドルウェア・アプリケーション）の現状表
- ・アクションアイテム（課題）、Q&A、セキュリティ関連主要作業
- ・セキュリティ関連ドキュメント管理状況

7. 個人情報保護対策

個人情報保護規則に則り、以下の対策を講じるものとする。

(1) 特権アカウントの管理台帳の作成とアカウントの整理

- ・特権アカウントの管理台帳（現状と整理後）を作成すること。
- ・未使用となった特権アカウントは削除すること。
- ・デフォルトで作成されるアカウントも、業務に必要なアカウントは削除すること。削除できない場合はロックすること。デフォルトで作成されているアカウントは名称を変更すること。
- ・管理者権限を付与したシステム管理者用アカウントとデータベース管理者用のアカウントを分け、担当者別に割り当てること。
- ・権限を一人に集中させないこと、かつ、必要以上の要員に権限を付与しないこと。
- ・システム管理者権限、データベース管理者権限を必要としない作業は、別アカウント（管理者権限無し）で実施すること。
- ・開発環境と本番環境は異なる ID とすること。実施できない場合は異なるパスワードとすること。
- ・容易に推察されるパスワードの使用を禁止すること。
- ・デフォルトで作成されたアカウントのパスワードは変更すること。
- ・特権アカウントの新設・変更・廃止における承認手続きをセキュリティ管理責任者が定め、明文化すること。（一時的な払い出しを含め）
- ・退職者や異動者等、関係者の変更が生じた場合は、アカウントやパスワードの見直しを行うこと。
- ・定期的アカウントの棚卸しを実施すること。
- ・本番環境で特権アカウントを必要とする作業の申請・承認プロセスを明確にすること。

(2) 暗号鍵の保管

- ・暗号鍵を保存したメディアとバックアップデータを同じ場所に保管しないこと。

(3) 個人情報データベースのアクセスログの管理

- ・アクセスログは外部記憶媒体に保管すること。
- ・アクセスログを保存した外部記憶媒体は安全なところに保管すること。

(4) 監視と分析

- ・ログを監視し、作業申請がされていない時間帯のアクセスを検知すること。
- ・申請された作業内容と作業結果に相違ないことをログと申請内容で確認すること。
- ・アクセスが許可されていない接続元からのアクセスを検知すること。
- ・長時間にわたりログイン、大量のリソースを消費するセッション等のセッション情報を分析すること。
- ・長時間にわたり実行されているSQL、大量のリソースを消費するSQL等の実行状況を分析すること。

(5) 可搬型外部記憶媒体（USBメモリ、スマホ、SDカード、DVD等）への書き込み制限

- ・可搬型外部記憶媒体の管理台帳を作成し、管理責任者を任命すること。
- ・管理責任者は、可搬型外部記憶媒体を施錠したキャビネット等で保管すること。
- ・関係者への貸し出し、返却に当たって、貸し出し管理簿に貸し出し（返却）日時、貸し出し者、可搬型外部記憶媒体の識別Noを記載すること。
- ・私用の可搬型外部記憶媒体の使用は禁止すること。
- ・不要な可搬型外部記憶媒体は廃棄すること。
- ・USBメモリは、パスワードや強制暗号化つきUSBメモリとすること。
- ・月1回棚卸しを行うこと。
- ・業務上必要のない外部記憶媒体は取り外すこと。
- ・業務上必要のないプリンターは取り外すこと。
- ・外部記憶媒体への接続制限又は接続された場合のログを取得すること。
- ・可搬型外部記憶媒体への書き出しを制限又は書き出しのログを取得すること。

8. 開発・運用・保守業務に伴うセキュリティ管理実施内容

基本は発注者の情報セキュリティポリシーに準ずるが、特に下記事項について確実な管理を行うこと。
システムの開発・運用・保守業務でサーバにアクセスするパソコンについては、発注者に承認された場合を除き、Web閲覧及びメールの利用は禁止する（アップデートを除く）。

(1) LAN/パソコン管理

- ・本業務で使用する受注者のLAN/パソコン環境は、ファイアウォール、ウイルス対策、Webフィルター、使用者認証等のセキュリティ対策を実施すること。作業開始時にLAN/パソコン環境について示した図及び運用手順を発注者に提出し、承認を得ること。発注者から現場確認を求められた場合は、速やかに応じること。
- ・受注者の作業環境と発注者間のネットワークについて、発注者の指示に従い、セキュリティを確保すること。
- ・本業務の実施に必要な最低限のパソコンを接続し、パソコンは他の業務と兼用しないこと。
- ・作業の開始前に、本業務で使用するパソコンが既にウイルス等に感染していないことを確認すること。
- ・本業務で使用するパソコンは管理台帳で管理すること。
- ・本業務で使用するパソコンにインストールされているソフトウェアを管理台帳に全て記入すること。また、新しくソフトウェアをインストールするときは、発注者に申請し承認を得ること。
- ・本業務で使用するパソコンに業務に必要な以外のソフトウェアのインストール、私的使用は禁止すること。

と。

- ・本業務で使用するパソコン及び同一ネットワーク上に接続されているパソコンにアンチウイルス等インストールされているソフトウェア及び OS のアップデートは、動作保証の範囲内で毎日実施すること。また、アップデート方法について管理台帳に記入し、自動アップデートでない場合は、アップデート実施の日時、内容等の記録を管理台帳に残すこと。
- ・本業務でノートパソコンを使用する場合は、盗難の防止策を施すこと。
- ・パソコンを一定時間使わないときは自動ロックすること。

(2) 開発用サーバの管理

- ・本業務で使用する受注者の開発用サーバ環境は、他の業務とは独立した LAN 環境が望ましい。
- ・開発用サーバへのログインについては、ID・パスワード等によるアクセス管理を行い、セキュリティ管理責任者が認めた者以外の操作を禁止すること。

(3) 外部とのデータ授受（メール、媒体等）

- ・本業務及び承認されたパソコン／開発用サーバの利用に当たり、可搬型外部記憶媒体の使用は禁止する。ただし、業務上不可欠な場合に限り 発注者の承認を受けること、可搬型外部記憶媒体自体又はデータにパスワードを設定すること、を条件として使用を認める。使用範囲は承認を受けた業務及びパソコンのみとし、使用後は当該データを削除すること。
- ・本業務で外部と授受するデータは、授受手順を明確化し、発注者に申請し、承認を得たうえで作業を実施すること。
- ・それ以外のデータ授受が発生したときは、発注者の承認を受けること。対象データは事前に必ずウイルスチェックを行うこと。
- ・データの授受に当たっては、データ暗号化、パスワード設定等のセキュリティ対策を施すこと。
- ・本業務及び承認されたパソコン／開発用サーバの利用に当たり、業務以外のデータの授受は禁止する。

(4) データの持ち出し

- ・データを持ち出すノートパソコン（媒体を含む）がある場合は、発注者に申請し、承認を受けること。その際、データ暗号化、パスワード設定等のセキュリティ対策を施すこと。
- ・個人情報については理由の如何に関わらず持ち出しを禁止する。
- ・調査・解析等において、ログ情報は海外に開示しないこと。海外での調査・分析が必要な場合は、発注者の了承を得ること。

(5) テストデータの利用

- ・開発等の作業においては、テストデータの利用を原則とすること。
- ・業務上やむを得ずテストデータに本番データを使用する場合は、発注者に申請し、必要最小限のデータの提供を受けること。また、データの保護対策を実施すること。

(6) 遠隔操作端末管理

- ・本業務の実施に当たり、サーバを遠隔操作で使用することを発注者が承認した場合、端末操作権限の付与・取り消しについて管理を行い、セキュリティ管理責任者が認めた者以外の操作を禁止すること。
- ・接続できるネットワークを限定するための IP アドレス制限を行い、通信路は暗号化すること。

(7) ID / パスワード管理

- ・管理者権限で管理者権限の必要のない作業を行わないこと。
- ・管理者権限のあるアカウントを利用した作業の記録を残すこと。
- ・本業務で使用する操作端末ごとに管理者名及び使用者名、それらの利用権限、担当作業内容及び ID を管理台帳に記入し、発注者の承認を受けること。変更（追加、内容の変更、削除）はルールに基づき管理台帳で管理し、発注者に報告すること。定期的に、内容の精査を行い、不要な ID は速やかに削除し結果を報告すること。ID は個人ごとに付与し、関係者の変更時に同一 ID の引継ぎは行わないこと。
- ・本業務で使用するパスワードは 13 文字以上、英小文字、英大文字、数字、記号の複合（少なくとも 3 種類以上）であること。ただし、13 文字以上のパスワードが設定できないシステムにおいては、8 文字以上、英小文字、英大文字、数字、記号の複合（少なくとも 3 種類以上）であることとし、原則 90 日ごとに更新し、更新した場合はその旨を管理台帳に記入すること。
- ・本業務で使用する ID の複数の使用者による共有は原則禁止する。システムの実現が不可能であるときは、共有する ID の使用記録を残すこと。作業担当の変更があった場合は、必ずパスワードの変更を行うこと。
- ・本業務で使用するパスワードを操作端末に記憶させないこと。

(8) 改ざん検知

- ・本業務対象システムに対して Tripwire 等の改ざん検知システムを設定し、改ざんを検知すること。改ざん検知の範囲及び頻度については、発注者と調整のうえ決定し、その範囲・頻度を文書として提出すること。
- ・改ざんが検知された場合は、速やかにネットワークから切り離すこと。また、運用担当が不在な時間帯は、自動に停止させること。改ざんが検知された場合の連絡メールの送信先は、発注者が指定する宛先とすること。

(9) 要員管理

- ・関係者に対して、セキュリティに関する教育等を実施し、管理台帳に記録すること。
- ・一時的な応援要員についても、作業開始前に必要最低限の教育は実施すること。

(10) 設備・場所

- ・受注者の作業を実施する場所は、何らかの入退室管理機能を備えること。
- ・本業務を実施する施設・場所が、発注者以外の業務と共用の場合は、パーティション等で区分し関係者以外の立ち入りを禁止すること。（特に遠隔操作を実施する端末）

(11) セキュリティカード管理（貸与された場合）

- ・発注者から貸与する入退室用セキュリティカードは、台帳等により適切に管理すること。
- ・不要になったセキュリティカードは発注者へ返却すること。
- ・万一、セキュリティカードを紛失した場合は、速やかに発注者へ報告すること。
- ・いかなる場合もセキュリティカードの第三者への貸与は禁止とする。

(12) 納品物

- ・電子ファイル等については、納品時点における最新版コンピュータウイルス検索用パターンファイル（DAT ファイル、定義ファイル、シグネチャ）を実装したコンピュータウイルス検知ソフトウェアを用いて、コンピュータウイルス混入についてチェックを行い、納品物の健全性を確保すること。

(13) 貸与品

- ・貸与品の責任者を定めて適切に管理し、紛失や破損のないように留意すること。また、本件作業が完了次第、全ての貸与品を速やかに返却すること。

(14) その他

- ・管理対象のドキュメント、媒体等は、管理台帳により管理すること。また、施錠したキャビネット等に保管すること。
- ・発注者のサーバ室に入室する際には、記名等、入室記録のための手順に従うこと。
- ・発注者内及び関係場所においては、許可された場所以外に立ち入らないこと。
- ・情報セキュリティインシデントの発生や兆候を発見した場合は、発注者に速やかに報告すること。
- ・発注者でセキュリティ監査が実施される際には、発注者の要請に応じてセキュリティ監査対応を行うこと。監査で指摘されたことは誠意をもって対応すること。（本件の対応のために多大な工数が必要な場合は、別途調整する。）
- ・システムで取得されたログは、定期的に確認を行い、発注者に報告すること。また、ログのバックアップを最低3ヶ月以上保管すること。
- ・各パッケージ・機器等の既定値のID・パスワードは変更しておくこと。
- ・機器障害で機器の交換が発生した際には、故障機器内のデータは全て抹消するか、機器を破壊すること。

9. その他

- ・前述の要件を満足しない場合は、同等のセキュリティを保有する代替方法を検討・提案し、発注者の承認を受けること。（代替承認仕様書を提出し承認を受けること。）

【イノベーション・ジャパン 2021 要件】

1. 受注者要件

「イノベーション・ジャパン 2021～ビジネスマッチング～」オンラインイベント（以下「本イベント」という。）用 Web サイトの構築・運用管理業務等に当たり、以下の受注者要件を定める。

(1) 情報セキュリティ管理体制

受注者における本イベント用 Web サーバ担当者が、ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001 に準拠した管理又はこれらと同等の情報セキュリティ管理を実施していること。

同等の情報セキュリティ管理を実施しているとは、情報セキュリティ方針、情報セキュリティ管理体制が制定され、リスクアセスメント、リスクアセスメントに基づく管理策、内部監査及び教育が実施されていることをいう。

(2) 個人情報管理

JIS Q 15001 に準拠している、又はプライバシーマーク（Pマーク）等の同等の資格を有していること。

(3) 本業務を下請者に委託する場合は、作業の全体管理及びセキュリティ管理、個人情報管理、品質管理等は、本受注者が全責任を負うこと。

このため、下請者への教育等について、十分な配慮と検査を行うことが必要である。

(4) サービス体制

- ・サービス運用作業は自社（関連会社含む）で行っていること。
- ・サービス要員は、本サービスのハード・ソフトに関する十分な技術・経験を有すること。
- ・受注者が外部のデータセンタを利用する場合は、サービス運用の業務面については、受注者が行い、データセンタの運用サービスについては、受注者が対応窓口となること。

2. 業務要件

(1) システム稼働時間

システムの運用や障害対応時間などは以下のとおり。

区分	要件	説明
稼働日	契約履行期間（24 時間）	計画停止、定期保守を除く本件契約履行期間中とする。
運用日	運用期間中全日	サイト閲覧者、発注者が通常利用する日
非運用日	特に定めない。	
計画停止予定通知	30 日前にメールで通知	定期的な保守停止に関する事前連絡

区分	要件	説明
一般問合せ（電話／メール）	9時から18時（土日、祝祭日を除く）	一般問合せ時の問合せ受付業務を実施する時間帯

（2）稼働要件

区分	定義	説明
サービス稼働率	99%以上	（計画サービス時間－停止時間）÷計画サービス時間 「計画サービス時間」には、計画停止時間を含む。
利用ブラウザ	Internet Explorer 11 又は Edge Mozilla Firefox 最新版 Google Chrome 最新版 Safari 最新版	ある程度シェアのあるブラウザで、稼働すること。

（3）信頼性

区分	定義	説明
障害通知時間	15分以内、基幹以外は1時間以内	異常検出後に指定された連絡先に通知する時間
障害監視間隔	15分以内	障害インシデント収集／集計の時間間隔
可用性	1日／1回以上	バックアップを取り、別媒体に保存すること。

（4）性能

区分	定義	説明
応答時間	データセンタ内の平均応答時間 3秒以内	処理の応答時間
遅延	データセンタ内の平均応答時間が3秒以上となる遅延の継続時間が1時間以内	処理の応答時間の遅延継続期間

（5）セキュリティ

区分	定義	説明
アクセス管理	認証方式	ID／パスワードによる認証を行うこと。
	アクセス制御	IDにより、閲覧、参照、更新の権限を制御できること。
マルウェア対策	ウイルススキャンのタイミング	常時、リアルタイムスキャンを実施。 週次フルタイムスキャンを実施。

区分	定義	説明
	パターンファイル更新	逐次実施
セキュリティパッチ	適用範囲	システム全体
	適用方針	全てのセキュリティパッチを適用。
	適用タイミング	パッチ出荷時に実施
監視	死活監視	サーバ・ストレージ、アプリケーション、プラットフォーム、通信機器を対象とする。
	障害監視	障害監視を実施
	パフォーマンス監視	実施しない
不正追跡・ネットワーク対策	ログの取得	利用者の利用状況、例外処理、セキュリティ事象のログを取得すること。
	ログの保管期間	6ヶ月
	暗号化の実施	PC等とクラウド間の接続はSSL/TLSとすること。
	ファイアウォール設置	ファイアウォールを設置し不正アクセスを防止すること。
	不正侵入検知	不正パケット、非権限者による不正なサーバ侵入に対する検知を行うこと。
Web対策	改ざん検知	改ざん検知を導入すること。
データ保護	暗号化	個人情報については暗号化して格納すること。
その他	脆弱性情報	JPCERT/CC や US-CERT などのセキュリティ情報提供サイトから最新の脆弱性情報を適宜収集し対応すること。
	情報取扱者の制限	セキュリティ管理者の許可を得た者のみが情報を取り扱えること。
	マルチテナントでのセキュリティ対策	異なる利用企業間の情報隔離、障害などの影響の局所化を行うこと。

(6) 設備要件

区分	定義
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の恐れが少ない地域であること。(文献で指摘された活断層直近にないこと、及び過去に液状化被害を受けた地域でないこと。) ・国土交通省が公開している洪水危険はらん地域図で指定された場所でないこと。 ・津波、高潮、集中豪雨等による出水の危険性を指摘されていない地域であること。 ・半径 100m 以内に消防法における指定数量以上の危険物製造施設や高圧ガス製造施設がないこと。 ・日本国内であること。 ・国内法を適用すること。

区分	定義
建屋	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準等に準拠し、震度 6 強まで耐えうる堅牢な耐震構造であること。 ・建築基準法や消防法等の関連法規を満たしていること。 ・免震床等による機器の転倒・移動防止措置がとられていること。 ・複数以上の企業が入居する雑居ビルでないこと
機器設置室	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく独立した防火区画であること。 ・耐震荷重は 1,000kg/m²以上であること。
電源・空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・電源供給の冗長化、自家発電設備等の非常電源設備を有していること。 ・無停電電源装置が完備されており、瞬電等に対応できること。 ・無停電電源装置は、動作に必要な数以上余分に用意されていること。 ・電源の保守作業又は災害時においても、自家発電装置等により安定して継続運転できる電源設備が備わっていること。なお、自家発電装置については、24 時間以上電源供給が可能であること。 ・空調の保守作業又は災害時においても、自家発電装置等により安定して継続運転できる空調設備が備わっていること。 ・電源設備の監視、故障修理を 24 時間体制で実施していること。 ・常時、温度 18～27、湿度 60%以下を保つことのできる空調設備を整えていること。
消火・耐震設備	<ul style="list-style-type: none"> ・火災検知システムを導入していること。 ・消火設備は、電子機器に影響のないものであること。 ・ガス系消火設備の場合は、人体に無害であるガスを使用していること。 ・漏水設備は配水管や空調機周りに漏水センサー、防水堤などの設置により対策を講じていること。 ・避雷設備は避雷針等によりデータセンタ全体を保護するものを有していること。
入退室管理	<ul style="list-style-type: none"> ・生体認証、IC カード等を用いた認証により不正な者の侵入を防止できること。 ・入退室の記録は 6 ヶ月間保存していること。 ・監視カメラを設置し、6 ヶ月間記録を保存していること。

3. 納品物

(1) 以下の内容を含む本イベント用 Web サイトの構築・運用管理業務計画書を契約締結後 2 週間以内に提出し、発注者の了承を得ること。

a) 本イベント用 Web サイトの構築・運用管理業務概要

b) 本イベント用 Web サイトの構築・運用管理業務実施計画

- ・開発方針
- ・本イベント用 Web サイト設計書
- ・工程計画（工程定義、WBS と各作業項目の成果物との対応表）
- ・スケジュール
- ・体制
- ・会議体

定例会議では進捗状況等を報告し、問題点等については是正処置を講じること。会議体については、目的・出席者を明確にすること。

- ・ 開発規模

機能項目別 / 新規・改造別に、設計書・画面・帳票・プログラム等の種類・規模、計画工数等。(既存のプログラムなどを流用する場合、流用率を記載すること。)

- ・ 品質計画 (レビュー計画、テスト計画、目標バグ率等)

- ・ 合否判定基準 (工程完了、最終検査等)

- ・ 本イベント用 Web サイトの構築・運用管理業務の納入物

c) プロジェクト管理手順

開発・品質管理計画書に記載のこと。

- ・ 開発標準適用計画

- ・ 進捗管理計画

- ・ 課題管理計画

- ・ リスク管理計画

- ・ セキュリティ管理計画

受注者は情報セキュリティ管理責任者を設定し、セキュリティ管理計画に基づき、受注者内のセキュリティ管理を徹底すること。

(2) 脆弱性診断結果

- ・ 本イベント用 Web サイトの公開 1 週間前までに JPCERT/CC や US-CERT などのセキュリティ情報提供サイトから最新の脆弱性情報を適宜収集したうえで脆弱性診断を行い、その結果を報告すること。

- ・ 運用開始前には脆弱性診断結果を提出すること。